「非常時のアドホック通信ネットワークの活用に関する研究会」

開催要綱

1 目的

情報通信ネットワークは、災害時等において、被災者の安否確認や被災地域での消防活動の緊急性及び必要性の把握、災害対応を実施する国や自治体といった行政機関間の連絡に活用されるなど、国民の生命・財産の安全や国家機能の維持のために重要な役割を果たしている。しかし、東日本大震災の発生時、停電や設備損壊、アクセス集中等により、既存の情報通信ネットワークに大規模な通信途絶及びふくそうが発生したように、災害時等において情報通信ネットワークの確保自体が困難となる状況が発生している。

このため、大規模災害等の発生により既存の情報通信ネットワークがつながりにくい状況等となった場合においても、被災者や警察・消防等の緊急機関、国や自治体といった行政機関等が災害対応等に活用可能な情報通信ネットワークを確保できるようにすることが喫緊の課題となっている。

他方、情報通信ネットワークは、平時においても国民生活や社会経済活動に欠くことのできない社会インフラとなっている。特に近年、社会の IoT (Internet of Things) 化が急速に進展し、自動車分野においては、通信システムの搭載により情報通信ネットワークへの接続が可能となったコネクテッドカーの利用が拡大している。また、無線 LAN 機能を搭載したスマートフォンが本格的に普及したことにより、利用者は様々なサービスを受けることが可能となっている。

以上のような状況を踏まえ、大規模災害の発生等により、既存の情報通信ネットワークが利用しづらい状況等となった場合に、自動車に搭載された通信システムやスマートフォンの無線 LAN 機能等を利用してアドホックにネットワークを構築し、被災者や警察・消防等の緊急機関、国や自治体といった行政機関等が災害対応等に活用できるようにするため、必要な技術的課題の検討を実施する。

2 名称

本研究会の名称は、「非常時のアドホック通信ネットワークの活用に関する研究会」と称する。

3 主な検討事項

- (1) 災害時に求められる通信サービスのイメージ・ユースケースと、その実現手段
- (2) アドホックネットワークにおける情報伝送・制御機能への要求条件
- (3) アドホックネットワーク構築のための技術的課題の整理と解決の方向性 等
- ※ 検討に当たり、無線方式については中立的に取り扱う。

4 構成及び運営

- (1) 本研究会は総合通信基盤局電気通信事業部長の研究会とする。
- (2) 本研究会の構成員は別紙のとおりとする。
- (3) 本研究会に主査を置く。
- (4) 本研究会は主査が運営する。
- (5) 本研究会は、必要があると認めるときは、構成員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。
- (6) その他、本研究会の運営に必要な事項は、主査が定めるところによる。

5 議事等の公開

- (1) 本研究会の議事は、原則として公開する。
- (2) 本研究会の会議については、議事要旨を作成し、原則として公開する。
- (3) 主査が必要性を認める場合は、議事及び議事要旨を非公開とすることができる。

6 スケジュール

本研究会は、平成28年1月から開催し、同年6月を目途に一定の取りまとめを行う。

7 庶務

本研究会の庶務は、総合通信基盤局電気通信事業部電気通信技術システム課において行う。

非常時のアドホック通信ネットワークの活用に関する研究会 構成員一覧

(五十音順、敬称略)

大石 康夫 本田技研工業(株) 四輪事業本部 事業企画統括部 グローバルテレ

マティクス部 サービス研究開発室 TC/技師

大口 敬 東京大学 生産技術研究所 教授

大西 亮吉 (株) トヨタ IT 開発センター 研究部 シニアリサーチャー

清宮 幸夫 PCI ソリューションズ (株) 執行役員 研究開発事業部 事業部長

高田 潤一 (主査) 東京工業大学大学院 理工学研究科 教授

田中 英明 (株) KDDI 研究所 執行役員 研究プロモーション部門担当

浜口 雅春 沖電気工業(株) 社会システム事業本部 交通・防災システム事業部

無線技術研究開発部 部長

堀口 賞一 (株)NTT ドコモ R&D イノベーション本部 サービスイノベーション部

担当課長

松本 善徳 ソフトバンク (株) プロダクト本部 法人プロダクト企画部 プロダ

クト企画3課 課長

三浦 龍 (国研)情報通信研究機構 ワイヤレスネットワーク研究所 ディペン

ダブルワイヤレス研究室長

渡邉 敏博 日本電気(株) システムデバイス事業部 技術部長